

令和4年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 令和4年2月18日（金） 午後1時44分～午後2時48分
- 2 場 所 白沢公民館 2階 大ホール
- 3 出席委員 教育長職務代理人（1番） 谷 明 子
委 員（3番） 古 宮 博 文
委 員（4番） 遠 藤 傳一郎
- 4 欠席委員 教 育 長 松 井 義 孝
委 員（2番） 渡 辺 俊 之
- 5 出席職員 教育部長 菅野 安彦
次長兼生涯学習センター長 根本 享史
上席参事兼たかぎ保育所長 本田 真理子
参事兼教育総務課長 安藤 守
幼保学校課長 川名 美和子
国際交流課長 鈴木 哲史
参事兼白沢公民館長 鈴木 雅文
指導主事 坂本 浩一
（書記）教育総務課総務係長 遠藤 あけみ
- 6 傍聴人 なし
- 7 案 件
議案第 3 号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例制定について
議案第 4 号 本宮市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について
議案第 5 号 本宮市文化・スポーツ大会出場者報償金交付要綱の一部を改正する告示制定について
議案第 6 号 令和4年度本宮市教育委員会重点施策について
議案第 7 号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第12号）について
議案第 8 号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について
報告第 1 号 令和4年度の幼児、児童・生徒数について
報告第 2 号 みんなの原っぱ運動広場グランドオープン記念事業について

8 審議経過

【午後1時44分開会】

◇教育長職務代理人 ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。

着座にて進めさせていただきます。

◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長職務代理者 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、3番委員と4番委員にお願いします。

◇

◎議案第3号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例制定について

◇教育長職務代理者 議案第3号 本宮市保育所条例の一部を改正する条例制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第3号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 本議案につきましては、令和元年東日本台風で浸水被害を受け、移転新築工事を進めております本宮市立第1保育所の新たな名称と、その場所、位置を定めるものでございます。

この条例の施行日は規則で定める日からということで、実際には令和4年6月27日のプレオープンの日とすることを見込んでおります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長職務代理者 それでは、議案第3号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長職務代理者 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、採決を行います。

議案第3号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、議案第3号は承認することに決めます。

◇

◎議案第4号 本宮市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について

◇教育長職務代理者 次に、議案第4号 本宮市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第4号を朗読]

◇次長兼生涯学習センター長 本議案につきましては、高木地区公民館の移転新築に伴い、令和元年3月の議会定例会におきまして、高木字大学61番から高木字舟場8番地1へ変更するため、本宮市公民館条例の一部を改正する条例の議決を得ていたものであります。

この公民館条例の一部を改正する条例につきましては、規則で定める日から施行することとしておりましたが、その規則の制定を失念していたため、公民館条例の一部を改正する条例が未施行のままとなっていたものであります。

今回改めて本宮市公民館条例の一部を改正する条例の施行期日を令和元年5月10日とし、公布の日から施行するものとするものであります。関係する皆様におわびを申し上げますとともに、今後は注意してまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長職務代理者 それでは、議案第4号に対する質疑を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、採決を行います。

議案第4号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、議案第4号は承認することに決めます。



◎議案第5号 本宮市文化・スポーツ大会出場者報償金交付要綱の一部を改正
する告示制定について

◇教育長職務代理者 次に議案第5号 本宮市文化・スポーツ大会出場者報償金交付要綱の一部を改正する告示制定について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第5号を朗読〕

◇次長兼生涯学習センター長 説明をいたします。

本議案につきましては、本宮市文化・スポーツ大会出場者報償金交付要綱の一部を改正するものであります。

改正の内容としましては、これまで報償金交付申請書は大会開催日の3週間前までに市長に提出しなければならぬと規定されておりましたが、現状では大会開催後の申請が数多くあることから、大会開催日の3週間前までという文言を削除しまして、大会開催後においても申請書を提出することができるよう改正するものであります。

この告示は公布の日から施行するものであります。

なお、参考まで申し上げます。

東北大会については5,000円、全国大会は1万円を交付しております。また、令和3年度における昨日までの報償金の申請件数は17件、54名の団体・個人の方々に交付しております。そのうち、大会開催後の申請件数が15件であり、ほとんどの方が大会参加後の申請となっております。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長職務代理者 それでは議案第5号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、採決を行います。

議案第5号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、議案第5号は承認することに決めます。



◎議案第6号 令和4年度本宮市教育委員会重点施策について

◇教育長職務代理者 次に、議案第6号 令和4年度本宮市教育委員会重点施策について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第6号を朗読]

◇指導主事 議案第6号 令和4年度本宮市教育委員会重点施策について、申し上げます。

別冊になります。

変更点を見え消し及び朱書きで表しております。

1ページ、2ページにあります本宮市第2次総合計画、本宮市教育振興基本計画に変更がありませんので、本年度見えてきた課題に対して改善に向けた取組等になっております。

大きな変更点は、15ページをお開きください。

上段の囲みの主な取組の(6)リゾート図書館化事業18ページ上段の(1)の本宮第2保育所改築事業の完了、(4)の第1保育所の令和4年7月の開所等です。

以上です。

◇教育長職務代理者 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

[「ありません」と言う人あり]

◇教育長職務代理者 その他、質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、採決を行います。

議案第6号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、議案第6号は承認することに決めます。



◎議案第7号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第12号)について

◇教育長職務代理者 次に、議案第7号 令和3年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第12号)について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第7号を朗読]

◇参事兼教育総務課長 では、説明させていただきます。今回の補正予算につきましては、年度末の補正予算の確定から事業の確定及び執行の完了による予算残額の減額が主なもので、少額の補正につきましては予算要求書をご参照いただきますようお願い申し上げます。教育総務課から順に説明させていただきます。

それでは、資料の40ページをお開きいただきたいと思います。

教育総務管理費でございますが、中央公民館の耐震化事業と、現在復旧計画を検討しております文化施設の整備に対し、市の持ち出しとなる一般財源の平準化を図るため、今回教育施設等整備基金に1億5,000万円を積み立てるものでございます。

次に、資料59ページになります。

中学校学校管理費の施設維持管理事務であります。14節工事請負費、こちらにつきまして、白沢中学校のガス配管にガス漏れが確認されました。改めてガスを配管するための経費の補正増でございます。

次に、資料107ページをお開きいただきたいと思います。

災害復旧費のうち、保育所災害復旧事業であります。

まず、移転新築に係る財源につきまして、昨年末、国の災害査定を受けました。国の補助対象については原形復旧が原則ということで、新しい園舎面積1,067平米のうち既存の園舎の面積650平米分が補助対象となりまして、面積率にして6割となります。また、あくまで災害復旧とい

う観点から、床暖房やエアコンなどのグレードアップ分についても補助対象とはなりませんでしたが、当初予算では、全事業を補助対象と見込んで財源を計上していたところでございますが、今回の補正で財源の組替えを行います。災害復旧の補助とされない経費につきましては、地方債へ振り替えいたしまして、負担の平準化を図っていくことといたします。

次に108ページをお開きいただきたいと思います。

おひさま幼保園内の仮園舎でございますが、建設当時は本年3月までを期限として建設費と解体費を含めてリースしておりますが、現在建設中の第1保育所の開所が本年の7月となることから、解体費分を今年度分から減額して来年度に繰り延べをするための補正減となります。

最後に資料の109ページ、110ページになります。

災害復旧費のうち、公立学校施設に係る災害復旧費でございます。

昨年2月の福島県沖地震の災害復旧費に係るもので、109ページが小学校、110ページが中学校分でございます。

こちらについても昨年末、国の災害査定を受けまして国庫補助金が確定したことから、財源の振り替えを補正するものでございます。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明といたします。

◇**幼保学校課長** それでは、一般会計補正予算（第12号）のうち、幼保学校課が所管いたします内容のうち、主なものについてご説明をいたします。

要求書の24ページをご覧ください。

放課後児童健全育成事業の放課後児童クラブ運営につきましては、市から社会福祉協議会に委託しております。放課後児童支援委員の皆さんの処遇改善がこのたび行われますので、委託料の増額となります。対象者24名分の処遇改善が図られますが、この増額分につきましては、全額国からの交付金となります。

次に、要求書の26ページをご覧ください。

保育所事業の保育所事業報酬、給料、職員手当等につきましては、経費計上分の決算見込みによる増減分、保育士等の処遇改善による増額分になります。処遇改善につきましては、国の保育士・幼稚園教諭等臨時特例事業によりまして3%、月額にして9,000円の賃上げ効果となるように取り組むものです。今年度の5月分以降から引上げされることになっております。

28ページの一時保育事業、30ページの延長保育事業、32ページの障がい児保育事業、65ページの幼稚園管理運営事業、68ページの預かり保育事業の職員手当等につきましても、会計年度任用職員の処遇改善により増額になっております。

次に、34ページをご覧ください。

こちら、民間認可保育所・保育園運営支援事業、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金につきましては、民間認可保育所3園、幼児の家保育園、どんぐり保育園、光明保育園の処遇改善に対する補助金となっております。補助金の額は預かっている児童の人数によって算定されまして、こちら財源は全額が国からの交付金となっております。

次に、要求書の36ページをご覧ください。

民間認可外保育所・保育園運営支援事業、併せまして、要求書の71ページ、私立幼稚園認可移行事業をご覧ください。

学校法人本宮幼稚園が、令和2年からの2か年事業で認定こども園の整備を計画しておりましたので、市といたしまして事業支援として交付金を予算化しておりました。本宮幼稚園から、事業計

画の取下げとなりましたので、保育所等整備交付金6,289万5,000円、認定こども園施設整備交付金4,006万4,000円を減額補正いたします。

次に、要求書の51ページをご覧ください。

国内派遣交流事業の実施委託料になりますが、新型コロナウイルスの影響によりまして、交流事業を中止したことによる減額になります。今年度も前年に引き続きまして、2月15日にオンラインによる交流を実施いたしました。今年度は本宮小学校と富良野小学校とが交流をいたしたところでございます。

63ページをご覧ください。

中学校スポーツ分野各種大会・交流行事参加事業の中学校大会運営参加補助金につきましては、本宮第一中学校男子卓球部が愛媛県で開催されます第23回全国中学選抜卓球大会に出場することが決定したため、規定に基づく補助金を計上させていただきました。

次に65ページをご覧ください。

幼稚園管理運営事業につきましては、先ほど説明いたしました処遇改善の要求と併せまして、各園にタブレット端末購入予算を計上させていただきました。

次に、要求書の103ページ、併せまして次の105ページ、学校給食費、自校給食費事業、本宮方部学校給食センター運営参画事業になりますが、学校給食費未納分担金、自校給食分13万4,000円と給食センター13万4,000円でございますが、今年度の学校給食費の未納分を学校給食費の滞納処理に関する事務取扱方針に基づきまして、市が負担するものでございます。

以上で、幼保学校課の所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇国際交流課長 それでは、一般会計補正予算（第12号）のうち、国際交流課が所管いたします内容のご説明をいたします。

今回の補正予算は事業費の確定による減額補正となります。

それでは、資料47、48ページをご覧いただきたいと思えます。

外国語指導助手招致費でございます。

外国語指導助手、いわゆるALTを市内中学校で招致し3名を配置し、契約日数に基づく補正減額を行っております。

続きまして、78ページ、79ページをご覧いただきたいと思えます。

国際交流費でございます。

国際交流員につきましては、予定者を募っておりますが、新型コロナウイルス感染症により新規入国が制限されております。2月まで入国はできません。これは確定してございますので、3月分を残して費用を減額したものでございます。

次に80ページ、81ページをご覧いただきたいと思えます。

国際理解推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、各教室の開校の自粛、活動が少なく実績見込みにより費用を減額するものでございます。

続きまして、82、83ページをお開きください。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における応援・交流に要した経費でございます。ご存じのとおり、無観客となった開催のため、観戦ツアー、招待等々予定していた事業が実施できませんでした。その費用を減額するものでございます。

続きまして97ページ、98ページをご覧いただきたいと思えます。

東京2020オリパラ賑わい創出事業でございます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を盛り上げる、スポーツに対する意欲向上に資するための経費でございますが、これも感染症対策により各種イベントが実施できませんでした。当初予定した事業はできませんでしたが、本市の場合、これに代わる企画を実施したところでございます。これらの費用を除く実績見込みによる部分を減額するものでございます。

歳入につきましては、歳出補正に応じた補助金の補正減になっておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、国際交流課が所管いたします補正予算の説明でございます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、生涯学習センターが所管いたします内容についてご説明申し上げます。

議案資料90ページをお開きください。

5項社会教育費、5目公民館費、中央公民館維持管理事業についてでございます。

これにつきましては、昨年12月に南達舞踊協議会及び山田編物教室から、それぞれ中央公民館の施設整備、サンライズもとみやの施設整備のためとして合わせて13万円の寄附を頂いたところであります。

今回寄附された方のご意向に沿いまして、中央公民館のホワイトボード及びサンライズもとみやで使用するマイクスタンドを購入するための経費を補正増とするものであります。

なお、歳入につきましては13ページに予算見積書がございますので、ご参照いただきたいと思います。

その他につきましては、事業の完了による予算残額の減額が主なものでありますので、それぞれの説明を省略とさせていただきます。

以上、説明とさせていただきます。

◇白沢公民館長 10款教育費のうち、白沢公民館が所管いたします内容につきまして、ご説明申し上げます。

資料84、85ページをご覧ください。

5項社会教育費、3目文化芸術費、カルチャーセンター維持管理費の12節委託料及び17節備品購入費につきましては、カルチャーセンターが使用できない状況であることから、補正減をするものでございます。

続きまして、資料93、94ページでございます。

5項社会教育費、5目公民館費、白沢公民館維持管理費、12節の委託料、白沢公民館大ホール等改修工事設計業務委託料でございますが、文化施設再編に伴いまして、白沢公民館の大ホールを小ホール化するための構造計算及び実施設計業務を委託するための補正増でございます。

なお、完成は令和5年1月を予定しておりますことから、年度繰越しも併せて行うものでございます。

続きまして、101ページをご覧ください。

こちらは6項保健体育費、2目体育施設費、白沢公民館維持管理費でございますが、当初補助率75%の福島県市町村振興基金からの借入れを予定しておりましたが、県との協議によりまして緊急防災・減災事業債を利用できるようになりましたことから、充当率100%となったために、その差額分の財源について財源調整をするものでございます。

なお、歳入予算の補正につきましては21ページに同様のものがございますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上、白沢公民館が所管いたします事項につきましての説明を終わらせていただきます。

◇教育長職務代理者 それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 その他、質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、採決を行います。

議案第7号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、議案第7号は承認することに決めます。



◎議案第8号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇教育長職務代理者 次に、議案第8号 令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第8号を朗読〕

◇参事兼教育総務課長 それでは、令和4年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算につきまして、順次ご説明させていただきます。

説明は歳出予算の概要とさせていただきます。こちらの資料の「令和4年度本宮市一般会計予算書並びに説明書（教育委員会所管抜粋）」にて説明させていただきます。

なお、歳入につきましては、全体部分ですが、12ページから49ページ、こちらが全てですので、こちらをご参照いただきますようお願いいたします。

令和4年度の教育費当初予算の概要でございますが、一般会計の総額は156億2,500万円で、そのうち教育関連予算については28億6,383万1,000円、全体の約18.3%を占めまして、教育関連予算は前年度当初予算から17.7%の減額となっております。

主な減額の理由といたしまして、前年度第1保育所の災害復旧費がございましたので、こちらの分が前年度と比較して減額となっております。

それでは、教育総務課より、新規の取組について説明いたします。

資料331ページ、お開きいただきたいと思います。

12節委託料で、小学校トイレ改修工事実施設計業務委託とあります。こちら、耐震改修を行っていない学校、まゆみ小学校と白沢地区の小学校、こちらについてトイレ改修をやってございませんので、今回トイレ改修工事に取り組むための設計業務委託料をまず計上しています。

次の本宮まゆみ小学校コンピューター室等改修工事の設計業務ですが、こちらは今、放課後児童クラブを、第2児童館で行っておりますが、小学校でこれが行えるように、現在使用していないコンピューター室等を改修するための設計業務の委託料を計上してございます。

次に14工事請負費でございますが、こちらはまゆみ小学校保健室の床を衛生上の観点から、カーペットからフローリングに、また冷房機能のみであった空調機器を冷暖房を兼ねた機器に更新する工事、あと、本宮小学校のエレベーター、岩根小学校の自動ドアに関しては、安全対策を施す工事を計上してございます。

次に、337ページになります。

下段になります説明欄の学校施設維持管理費でございますが、339ページの14工事請負費、本宮第一中学校体育館自動ドア防護柵設置工事、こちらについて、安全確保するため工事費を計上

して取り組んでいくこととします。

次に347ページになります。

こちらは幼稚園費の最下段、幼稚園施設維持管理費になります。次のページ349ページになりますが、工事請負費、まず、岩根幼稚園屋根外壁塗装工事は、赤さびが出てきておりますので、こちらの屋根と外壁の塗装にかかる費用。あと糠沢幼稚園並びに和田幼稚園の職員のトイレ、こちらはトイレがまだ和便器でございますので、洋式トイレに換える工事費を計上してございます。

次に359ページになります。

中段になります。

説明欄7の学校・家庭・地域連携協力推進費は、コミュニティ・スクールの運営に関する予算でございまして、令和4年度に白沢中学校区全体で学校運営協議会が設置されます。研修機会の確保や各学校、地域のコミュニティ・スクールを推進していくための市内全体のコミュニティ・スクールへの経費を計上させていただきました。

次に409ページになります。

こちらは、説明欄1、学校給食費、中段。これの事務事業、3)の本宮方部学校給食センター設備改修事業となります。

次のページの411ページになります。こちらの工事請負費、調理機械等設備改修工事ということで上げさせていただいておりますが、給食センターの調理設備が耐用年数の経過によりましてかなり劣化しております。そちらの改修をするものでありまして、主な内容としましては下処理室や調理室の床の塗装、蒸気回転窯の更新、ガスで天ぷら等を揚げる、ガス式連続フライヤー、こちらの更新などがございます。工事は夏季休業期間に集中させ、給食の提供に支障を来さないように計画して改修していくこととしております。

最後に415ページになります。

一番最後、中段の説明欄1、児童福祉施設災害復旧費（過年）につきましては、本宮第1保育所の仮園舎に係る3か月間のリースに要する経費を計上してございます。

以上、教育総務課が所管いたします予算概要の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◇**幼保学校課長** 続きまして幼保学校課が所管いたします内容につきまして、ご説明を申し上げます。

説明内容は前年度と内容に変更のあるものなどを中心にご説明させていただきます。

3款からになりますので、予算書の170、171ページをご覧くださいと思います。

中段の説明欄1、放射能対策費でございますが、こちらは前年並みの予算を計上となっております。

179、181ページの一番下のところになります。

次のページに移りまして、地域子育て支援拠点事業（センター型）、こちらにつきましても、前年並みの予算計上になっておりますが、会計年度任用職員の報酬等につきましては、処遇改善部分が反映された要求になってございます。

同じように182、183ページ、説明欄6、放課後児童健全育成事業、こちらも同様の予算計上になってございますけれども、こちらも処遇改善部分が委託料に反映された要求となっております。

186、187ページになります。

保育所運営費でございます。

こちらにつきましても、新年度の会計年度任用職員の人件費には処遇改善部分を反映してございます。また、各保育所に会計年度任用の事務職員を配置いたしまして、主に所長、副所長の事務負担を軽減いたしまして、若い保育士の育成や保育力のアップ、保育環境の改善につなげてまいりたいと考えてございます。

192ページ、193ページ、中段の説明欄の特別保育費でございますが、一時保育事業、延長保育事業、障がい児保育事業を計上させていただいております。保育士の保育ニーズに応えるものでございます。こちらにつきましても、会計年度任用職員につきましては処遇改善部分が反映された要求となっております。

194、195ページの上段になります。

民間保育所・保育園支援費、こちらの中で、民間認可保育所・保育園運営支援事業につきましては、こちらにつきましても、私立保育所3園に対する委託料となっておりますが、こちらも処遇改善部分が反映された補助金という形で要求させていただいております。

続きまして、10款になります。

予算書の312、313ページをご覧くださいと思います。

子ども安全対策費につきましては、子どもたちの安全な登下校を見守るためのパトロール事業の経費となっております。

続きまして、314、315ページ上段の通園通学支援費、こちらは前年並みの予算要求となっております。

一番下の東日本大震災対策費、こちらにつきましても、前年並みの要求とさせていただいております。

316、317ページ、学校教育総務費、こちらについても前年並みの要求となっております。

318、319ページになります。

こちらにつきましては、12節委託料、情報通信技術支援業務委託料とありますが、ICT支援員を、令和2年度から各学校のほうに配置しており、こちら支援員の継続雇用としてでございます。

続きまして、同ページ一番下の説明欄4、学校教育支援費でございます。

こちらにつきましても、引き続き学校復帰支援事業、特別支援教育支援員配置事業、スクールソーシャルワーカー配置事業を継続してまいります。今年度、特別支援教育支援員につきましては、1名増ということで対応してまいりたいと思っております。

同ページの一番下、説明欄5、キャリア教育推進費になりますが、今年度も小学校5年生を対象といたしました夢の創出、29年度より実施しております国内派遣交流事業につきましては、予算化させていただいております。今年度コロナの状況を勘案しながら、国内派遣交流事業につきましては実施してまいりたいということで考えております。

322、323ページ中ほどの説明欄1、放射能対策費でございます。今年度学校給食費の放射線量の検査につきましては、今まで食材ごとの検査を行っていたところですが、1食丸ごとの検査のみにしてまいりたいと考えております。

さらには体験活動促進事業といたしまして、スキー体験教室を本年度も予算化させていただいております。

324、325ページからにつきましては小学校費の予算になっております。この中で、330、331ページになりますが、教育振興費、こちらの333ページの部分にあります備品購入費になりますが、タブレット端末の活用が進む中で、電子黒板の要望が増えております。そういったこと

から、各小学校のクラス数に応じまして、電子黒板1台から2台を追加配置するように考えております。今後、年次計画により電子黒板については配置してまいりたいと考えております。

さらにタブレット端末による、個に応じた指導の充実のために学習ソフトとしてタブレットドリルを導入する予定でございます。

続きまして、332、333ページの中段、説明欄2、就学奨励援助費でございますが、こちらは例年並みの要求となっております。

中学校費の要求につきましては、ほぼ前年並みの要求とさせていただきます。

教育振興費の部分では、各学校から要求のありました備品購入について予算化させていただいているところでございます。

342、343ページ以降、幼稚園費になってございます。

幼稚園費におきましても、会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員の人件費の部分に関しましては、処遇改善が反映された要求とさせていただきます。

事業費ごとの予算要求につきましては、前年並みの要求となっております。

要求書の408、409ページをご覧くださいと思います。

中ほどの説明欄1、学校給食費、こちらでは白沢地区の小・中学校4校の自校給食事業に要する経費及び本官方部学校給食センター協議会の負担金の要求となっております。今年度につきましても、昨年に引き続き小学生には1食当たり11円、中学生につきましても1食当たり10円の給食費の助成を予算化させていただいているところでございます。

以上で、幼保学校課が所管いたします教育費の内容についての説明を終わらせていただきます。

◇国際交流課長 それでは、教育費のうち、国際交流課が所管いたします内容につきましてご説明申し上げます。

それでは、予算書318、319ページをご覧くださいと思います。

3目、説明欄3、外国語指導助手招致費は、本年度、令和4年度、国際化社会に対応する語学力向上と国際理解の深化を図るために、各中学校区に計3名の外国語指導助手（ALT）を配置し、そして研修を行うための経費を計上してございます。

続きまして、358、359ページをご覧くださいと思います。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄8、国際交流費につきましては、国際交流員の配置に要する経費、また、本年度から取り組んでおります英国風のレシピ開発普及に要する経費、また、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となっております英国生徒の招聘・交流に要する経費を計上しております。

また、令和4年度はロンドンにありますホーランドパーク内福島庭園が開園10周年、そして本市にございます英国庭園、そして福島庭園との姉妹庭園締結5周年という記念の年となっております。こちら、福島庭園の開園10周年の祝賀行事に要する経費及び英国庭園開園5周年記念事業に合わせて国内外関係者を招待する経費を計上してございます。

また、在住外国人の支援を目途といたしまして、市内におきまして多文化共生を推進する経費を計上してございます。

なお、事業実施に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の状況などを踏まえつつ、関係機関と調整中でございますが、着実に進めてまいりたいと考えております。

以上、10款教育費のうち、国際交流課が所管いたします予算の説明とさせていただきます。

以上でございます。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、5款労働費及び10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします主な予算の内容について、説明申し上げます。

予算書228、229ページをお開きください。

5款労働費、1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費、説明欄1、勤労青少年ホーム管理運営費につきましては、中央公民館の2階部分が勤労青少年ホームとなっておりますことから、中央公民館の維持管理に係る経費の2分の1を計上するものであります。

続きまして、352ページから355ページにかけてお開きください。

352ページから355ページにかけて、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2、社会教育総務費のうち、会計年度任用職員報酬、それから12節NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの生涯学習業務委託に要する経費が主なものであります。

続きまして、356、357ページをお開きください。

説明欄5、青少年健全育成費についてであります。

青少年健全育成推進大会開催に要する経費及び各地区の青少年健全育成団体に対する補助に要する経費が主なものであります。

続きまして、360ページから363ページにかけてとなります。

説明欄9、地域学校協働活動事業推進費につきましては、放課後子ども教室、学校支援及び体験活動・ボランティア活動支援事業を継続するものでありまして、次代を担う子どもたちの成長を支えるため、活動の企画を担当するコーディネーター及び協働活動支援員などに対する謝礼に要する経費が主なものであります。

続きまして、362、363ページをお開きください。

2目社会教育振興費、説明欄1、生涯学習推進費につきましては、中央公民館、白沢公民館で開催いたします各種成人講座の開催に伴う講師謝礼に要する経費が主なものであります。

続きまして、同ページ下段から365ページにかけて、3目文化芸術費、説明欄1、文化芸術振興費につきましては、芸術鑑賞会公演委託料及び文化団体連絡協議会の団体への補助金をはじめ、市民のための芸術鑑賞実行委員会補助金、さらに文化系の全国大会への出場報償金が主なものであります。

続きまして、366ページから369ページにかけてとなります。

4目ふれあい文化ホール費、説明欄1、ふれあい文化ホール運営費につきましては、ふれあい文化ホール運営協議会委員報償及び令和4年度は英国展を開催するための委託料を計上しております。

続きまして、368ページから371ページにかけてとなります。

説明欄2、ふれあい文化ホール維持管理費については、施設の適切な維持・運用を図るための経費で、会計年度任用職員の報酬をはじめ、光熱水費、法定点検等に係る経費が主なものであります。

続きまして、370ページから373ページにかけて、5目公民館費、説明欄1、中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館・サンライズもとみや及び地区公民館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検等に係る委託料や修繕工事に要する経費が主なものであります。

なお、次年度におきましては、中央公民館耐震補強改修工事を実施することによりまして、新たにエレベーターを取り付け、利用者の安全・安心を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、372ページから377ページにかけて、説明欄2、白沢公民館維持管理費につきましては、会計年度任用職員の報酬、白沢公民館及び分館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

次年度におきましては、14節工事請負費において、和田分館床修繕工事、松沢分館進入路舗装工事を計上したものであります。

続きまして、376ページから379ページにかけて、6目図書館費、説明欄1、しらさわ夢図書館費につきましては、読書活動推進計画に基づく事業の実施に要する経費で、会計年度任用職員の報酬や代行員の管理運営委託料、図書購入に要する経費が主なものであります。

なお、379ページの12節委託料におきまして、リゾート図書館化改修工事設計業務委託料を新たに計上しております。

続きまして、380から383ページにかけて、7目文化財保護費につきましては、文化財調査員の報酬及び12節委託料で、指定天然記念物樹勢回復業務委託料を計上しております。

続きまして、384ページから387ページにかけてとなります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄4、スポーツ振興活動支援費につきましては、各スポーツ団体の育成を図るために、駅伝大会やロードレース大会、スポーツ少年団、体育協会に対する補助に要する経費が主なものであります。

続きまして、388ページから389ページ、説明欄5、スポーツ交流費につきましては、埼玉県上尾市との交流事業としまして、もとみや駅伝競走大会、それから上尾市民駅伝大会で交流を図る経費を計上しております。

続きまして、388ページから391ページにかけて、2目体育施設費、説明欄1、体育館管理運営費につきましては、総合体育館の維持管理に必要な管理業務や各施設の法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

最後に市内の体育施設の維持管理に要する経費につきまして、388ページから409ページまで、一括して内容を説明させていただきます。

393ページをお開きください。

説明欄2の市民プール管理運営費につきましては、14節工事請負費におきまして、浄化設備中空糸膜・ろ布取替工事を計上しております。

続きまして、409ページになります。

説明欄15、みんなの原っぱ運動広場維持管理費につきましては、芝刈り・散水などの施設管理に要する経費を新たに計上したものであります。

それ以外につきましては、通常管理経費を計上しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、生涯学習センターが所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇教育長職務代理者 それでは、議案第8号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 その他、質疑がなければ打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、採決を行います。

議案第8号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 異議ありませんので、議案第8号は承認することに決めます。

◇
◎報告第1号 令和4年度の幼児、児童・生徒数について

◇教育長職務代理者 次に、報告事項になります。

報告第1号 令和4年度の幼児、児童・生徒数について、説明をお願いします。

◇指導主事 それでは、10ページをご覧ください。

令和4年度本宮市幼稚園・保育所、小・中学校、幼児、児童・生徒数についてご報告申し上げます。

今後、若干の変動はあると思いますが、保育所計486名、幼稚園計238名、幼児計724名、令和3年3月31日と比較し、マイナス59名。小学校1, 626名、同様に昨年度と比べ16名の減。中学校計857名、昨年度比35名マイナスとなっております。

以上です。

◇教育長職務代理者 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇3番委員 今の説明で、保育所と幼稚園、小・中学校の増減大きかったのですが、各学校における増減というのはどのような感じになっているのか教えてください。

◇指導主事 各学校に関してはまだ把握しておりません。

◇3番委員 目立って増えるとか目立って減ったとかということはあまりない感じでしょうか。どの学校も同じぐらい減っているということでしょうか。

◇教育部長 私も細かい数字はまだ聞いていないのですが、全体的な傾向としては、白沢地区が減、本宮地区はそのまま現状維持か増になっているので、全体的に16名程度で済んでいるのかと思います。人口もそのようなイメージなので、白沢地区が減って、本宮地区が増えているのですが、全体的に微減というような状況なので、そのような状況だと思います。

以上です。

◇教育長職務代理者 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 みんなの原っぱ運動広場グランドオープン記念事業について

◇教育長職務代理者 次に、報告第2号 みんなの原っぱ運動広場グランドオープン記念事業について、説明をお願いします。

◇次長兼生涯学習センター長 それでは、報告第2号 みんなの原っぱ運動広場グランドオープン記念事業について、ご説明いたします。

みんなの原っぱにつきましては、3種類のランニングコース、芝生広場、夜間照明などを整備しまして、昨年10月20日からランニングコースのみ市民の方にご利用いただいているところであります。

お手元に別組で配付しましたチラシをご覧ください。

このたび、グランドオープン記念事業を3月26日土曜日に開催し、全面利用開始することとなったものであります。

記念事業としまして、全国を舞台に活躍されているプロランナー、田母神一喜選手を講師にお迎えし、ランニングスクールを開催することといたしました。

対象は市内の小・中学生としまして、先着80人となっております。

内容はランニングの実技指導で、90分を予定しております。

みんなの原っぱ運動広場は市民の皆様の健康増進、競技力向上の場となるよう、今後、市民の皆様にご利用いただきたいと考えております。また、建設部で改修工事を進めておりました庭球場管

理棟も完成しまして、トイレは24時間、更衣室、シャワーなどは朝5時から午後10時まで利用できることとなっておりますので、併せてご報告いたします。

以上、内容の説明とさせていただきます。

◇教育長職務代理者 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

◇教育長職務代理者 では、質疑を打ち切ります。

◎その他

◇教育長職務代理者 次に、そのほか、事務局から報告などがあればお願いいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

◎次回開催日程について

◇教育長職務代理者 なければ次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長職務代理者 3月の教育委員会は、調整よろしく申し上げます。

◎閉会の宣告

◇教育長職務代理者 では、これをもちまして教育委員会定例会を閉会します。

【午後2時48分閉会】